

# 開発協力適正会議

## 第59回会議録

令和3年10月26日（火）  
（ハイブリッド開催（対面・WEB））

### 《議題》

#### 1 事務局からの連絡

#### 2 プロジェクト型の新規採択調査案件

- （1）インド「西ベンガル州気候変動対策森林整備・生物多様性保全計画」（有償）
- （2）ウガンダ「カルマ橋架け替え計画」（無償）
- （3）モロッコ「スイラケディマ新世代漁港整備計画」（無償）

#### 3 事務局からの連絡

#### 別添 委員からのコメント一覧

## 午後 3 時 0 0 分開会

- 弓削座長 皆様、こんにちは。時間 1 分ぐらい前ですけども、皆様お揃いなので、第 59 回「開発協力適正会議」を始めさせていただきます。

私、今日 2 回目になりますが、弓削昭子です。どうぞよろしくお願いたします。

今回の適正会議は、オンライン参加と会場での参加を併用したハイブリッド形式で行います。途中で通信状況による音割れや音声の途切れなどがあれば随時御指摘願います。また、前回同様一般の方にも議論を傍聴いただけるようアレンジしております。

初めにタイムマネジメント策について事務局から御報告をお願いいたします。

### 1 事務局からの連絡

- 山崎課長 外務省で開発協力総括課長をしております山崎文夫と申します。

私のほうから、ただいま座長から御紹介がありましたタイムマネジメント案について御報告させていただきます。

過去数回、この適正会議の終了予告時刻を超過したこともあり、事前に座長や委員の皆様にご相談の上、外務省と J I C A の説明時間を短縮する改善策を作成しましたので御報告します。

まず、各案件の外交的意義の説明については、各案件の概要書に記載されておりますので、外務省及び J I C A からの説明では、強調または追加すべき事項のみ簡潔に説明させていただきます。

次に、委員の皆様から事前にいただくコメントへの外務省、J I C A からの回答については、次の 4 点の変更をしたいと思います。

1 つ目は、まず回答は重要な点に絞って短く、簡潔に行いたいと思います。

2 つ目に、複数の委員から同じ趣旨のコメントがある場合には、1 つにまとめて回答をさせていただきます。

3 つ目に、各委員のコメントの全文を読み上げることはせず、例えば「〇〇委員から御質問をいただいた御質問番号何番について、その要旨、〇〇については」と短くまとめて御紹介させていただくにとどめるようにします。

なお、この点に関しまして、議事録を読まれる方にも委員の御質問が分かるように、会議後に公開している議事録内に委員から事前にいただいたコメントの一覧を掲載させていただきます。

4 点目ですが、数字や統計データに関する御質問に対する回答は、可能な限り数字、データを事前に送付させていただこうと思っています。

以上が改善策でございます。なお、今回、一部の委員からは、今後協議する案件の数が多く場合、委員の皆様から事前にいただくコメントの数を絞るようお願いしてはどうかという意見もございましたけれども、今回、この改善案には、この意見は反映させておりません。

今回、改善策の導入によって、この会議の議論がさらに活発化することを願っております。

以上です。

○ 弓削座長 どうもありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明について、委員の皆様からコメントがございましたらお願いいたします。

では、田辺委員、よろしく申し上げます。

○ 田辺委員 今の御提案でいいと思うのですが、一点だけ提案というか、この質問の番号をぜひ振っていただいたほうがよいかと。「何番については何々です」みたいな回答をするとよりいいのではないかと思います。

以上です。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

ほかにコメントや質問はございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、事務局から今のコメントに対しての御返事をお願いします。

○ 山崎課長 質問の番号を振るようにしていきます。ありがとうございます。配付資料のところですね。やっていきます。

○ 弓削座長 よろしいでしょうか。

## 1 プロジェクト型の新規採択調査案件

### (1) インド「西ベンガル州気候変動対策森林整備・生物多様性保全計画」(有償)

○ 弓削座長 それでは、ほかに挙手の方はいらっしゃらないので、次の議題です。プロジェクト型の新規採択案件について議論を始めたいと思います。

本日は事務局から提示された新規採択案件であるインド、ウガンダ、モロッコの3

件を扱います。まず、説明者から各案件の外交的意義の説明及び委員のコメントに対する回答を行い、その後、議論を行います。

最初の案件は、インド「西ベンガル州気候変動対策森林整備・生物多様性保全計画」です。

外交的意義の説明に関しては、案件概要書に記載されておりますが、強調すべき点や追加の説明などがあれば説明者から発言をお願いします。その後に委員のコメントに対する回答をお願いいたします。

- 説明者 外務省で国別開発協力第二課長をしております秋山です。よろしく申し上げます。

本事業は、インド西ベンガル州において、生態系を活用した気候変動対策活動や生物多様性の保全・再生活動、住民の生計向上活動や組織体制強化などを実施することで、気候変動の緩和や適応、生態系の改善や住民の生計向上などを図り、インドの持続可能な社会経済発展に寄与する事業です。

我が国とインドは、気候変動、生物多様性といった地球規模課題の対応におけるパートナーであり、これらの分野の協力を強化することで一致しています。インド政府自身も、国内の気候変動対策や生物多様性の保全などを優先課題として取り組んでおり、本事業により、我が国はインド政府の取組を支援し、その持続的な発展を後押ししていきます。

経済成長や人口増加が進んでいくインドにおいて、経済成長と環境保護の両立を図ることが重要な課題であり、我が国による森林セクター支援はインド政府からも高く評価と期待をされています。

このような支援により、我が国がODAを通じて、生物多様性保全や気候変動問題などの地球規模課題に積極的に取り組んでいくことは、外交的に重要性が高いと考えます。

続いて、委員の皆様からいただいた質問に対して回答申し上げます。

- 説明者 私、JICAの南アジア部南アジア第一課、インド担当の課長の竹内でございます。よろしく申し上げます。

松本委員からいただきました1番目の質問でございます。

回答は、インドの中央政府を通じまして、実施機関である西ベンガル州森林局に円借款を供与することを想定しております。

サブプロジェクトの選定基準につきましては、審査などにて、事業目的などに照らして、JICAと実施機関などが合意します。個々のサブプロジェクトにつきましては、実施機関が、この上記の合意した基準に照らしまして、審査して選定をするということになっております。

続きまして、松本委員の２点目の御質問についての回答でございます。

○ 山崎課長 質問の要旨を御紹介願います。

○ 説明者 分かりました。

２番目の質問の要旨につきましては、この開発効果がある程度書いているのであれば、F Iではなくてカテゴリ分類をすべきでないかという点でございます。

まずこちらにつきましては、審査などでJ I C Aは、実施機関などと植林面積などの事業全体の目標に合意をします。事業対象地域は、事業実施過程で、実施機関がサブプロジェクトを決定する際に確定をしまして、この時点でカテゴリ分類を行うことから、カテゴリのF Iとしております。なお、カテゴリAとなるサブプロジェクトは、除外する方向でインド側と調整する方針です。

続きまして、宮本委員からの御質問に移りたいと思います。

１番目の質問、パリ協定のインドの検討状況ですが、こちらは２０１６年１０月２日に既にパリ協定に締結しております。

２番目の質問でございます。生態系を活用した気候変動対策活動の具体的内容ということですが。

最初に緩和策についてですが、緩和策としての森林造成につきましては、効果的に炭素の吸収、貯留を可能とする樹脂の選定、植林方法、伐採、また、再植林を通じた炭素固定、利用サイクルの創出などを検討していきます。

適応策としましては、気候変動により被害甚大化が懸念される土砂災害とか水害などの地域の災害リスクに応じまして、防災減災に有効な場所や方法での植林活動を行う予定としております。

３番目の御質問でございます。西ベンガルで１９９１年頃に森林被覆率が低下した要因と、その後の円借款事業での取組についての御質問でございます。

西ベンガルでは、周辺国や他の州から移入した人口増加に伴いまして、薪とか炭とかそういったものを使う量が増えるとか、木材需要が増えまして、違法伐採、違法採取が絶えず、森林被覆率が低下したと認識しております。

私どものこの先行する円借款の事業、西ベンガル州森林・生物多様性保全計画、これフェーズ１と呼ばせていただきますが、こちらの事業では、森林再生のための植林、住民参加型の共同森林管理、あと、住民への生計向上支援などを実施してまいりました。

これは２０２１年度末で植林面積が２万１７７０ヘクタールという目標だったのが、これを上回って２万１８８２ヘクタールぐらいになるとか、あと、この植えた木が生存する活着率と呼んでいますけれども、これも目標６５から８０％に対して、８０％を上回るような見通しが立っております。こちら、計画どおりかそれ以上の成果が

出るという見通しが立っております。

続きまして、4番目の御質問で、「州気候変動アクションプラン2017-2020」の成果と円借款との関係、これは先行する事業のほうです。

こちらにつきましては弓削座長からも同趣旨のコメントをいただいております。

続きまして、このアクションプランにつきましてですが、現在、成果を西ベンガル州政府が評価中と認識しております。このアクションプランの中では、森林における炭素貯留とか、森林などの気候変動影響への緩和など、こういったものを重要な対策の一つとして、植林事業を通じて森林被覆率を向上させるということが重視されております。

この先行するフェーズ1の事業につきましては、州政府の植林事業の主要事業とされていまして、このアクションプランの実施上も重要なものと位置づけられたと認識しております。

続きまして、5番目の御質問でございます。

この住民の生計向上の対象となっている1200住民組織の単位を教えてくださいという点ですかね。具体的な運営体制についての御質問です。

こちらにも弓削座長及び道傳委員からも同じ趣旨のコメントをいただいております。

住民組織というのは、自助グループと呼ばれておりますけれども、この先行するフェーズ1の事業では、大体1グループおよそ10から20名の住民で構成されておりました。

活動内容は、この自助グループに対しまして、森林資源に依存しない生計手段をつくる支援を行うということでございますが、具体的には、この自助グループの意向に基づいて検討するものでございます。

この先行するフェーズ1の事業では、例えば工芸品とか野菜の販売、生産、あとは畜産とか特用林産物の加工、販売等の技術、ノウハウ、こういった育成を支援いたしました。

それで、運営体制についてなのですが、こちらは先行するフェーズ1の事業では、州の森林局が選定する専門機関、コンサルタントとかNGOとか、そういった団体が住民組織に説明や研修などを実施しております。

続きまして、次の質問で、運営・維持管理における人材確保、人材育成についてということでございます。

まず、人材の確保につきましては、先行するフェーズ1の事業では、実施機関の州森林局の職員に加えまして、現場レベルで支援スタッフなどを雇用しまして、事業運営・維持管理を行っています。

育成につきましては、先行するフェーズ1事業では、実施機関がNGO、コンサルタント企業などを雇用しまして、森林局の職員を対象に植林技術とか共同森林管理などの研修を実施したり、あと、住民組織に対しましても、生計向上支援などの活動へ

参加を促すためにワークショップなどを開催しております。

今般、これから実施しようとしている事業におきましては、さらに気候変動対策に資する植林とか森林管理などのノウハウを研究、普及することが求められてまいりまして、こういった試行的な活動を踏まえてグッドプラクティスを見だし展開する想定しております。

続きまして、弓削座長の御質問に移りたいと思います。

1番目の御質問、生計向上活動に含まれる職業訓練・ジェンダー主流化推進等の各種研修の内容ということでございます。

森林局が雇用しましたNGOなどが、支援対象の自助グループの要望とか研修ニーズを把握した上で、手芸品の質の向上とかマーケティング支援とか、職業訓練の実施を想定しております。

また、この自助グループの運営方法の研修なども行いまして、意思決定において女性に参加することを促したり、あとは男女の役割の違いを踏まえた計画づくりをしていくとか、あと、そういったことの実施などを促進する研修実施などを想定しております。

例えば、家畜飼料となる木の枝葉とか牧草など、こういった特用林産物とか、薪として利用している樹種があるのですけれども、こういうのを、どういったものを植えてくかということ、例えば計画するときにも、利用者である、主に女性の方が利用することが想定されますので、彼女らが樹種の選定過程で意思決定に加わるといったことを促すとか、こういったことの検証をしていくことを想定してございます。

2番目の御質問につきましては、宮本委員からの御質問の5番目のところで回答させていただきます。

3番目の点でございます。

計画実施体制のところ、他機関との連携、役割分担につきまして調査で確認するとあるのですけれども、現時点で想定される機関、役割分担はどんなものかという点でございます。

想定される連携機関としましては、インドの中央政府の環境森林気候変動省とか、あと、その傘下にある研究機関などを想定しています。また、インドや日本を含む大学、研究機関との連携も積極的に進める考えでございます。

生態系は非常に未知な領域がまだ多くございまして、植林、森林管理、また、整備した森林生態系等の効果測定などにおきまして、学者の皆様の知見を取り入れまして、試行、検証を重ねながら進めることが重要と考えております。

4点目の点も、宮本委員からの4番目の御質問で回答させていただきます。

続きまして、竹原委員からの御質問に移りたいと思います。

1番目の点でございます。

こちらにつきまして、「自国が決定する貢献（NDC）」に基づきまして、温室効果ガ

スなどに対応していくにおいて非常に役割の大きい事業だということでございますけれども、森林の被覆率を向上させることにおいても、無作為に森林伐採などが進んではなかなか結果がおぼつかないみたいなどころがありまして、これを住民にどういった形で啓発するかという点について御質問いただいています。

まず、この点につきまして、御指摘は、森林の持続可能性を確保していく上で非常に重要だと考えています。インドの植林分野での事業では、住民参加型の共同森林管理を導入、普及を進めまして、インドの森林政策でも重視されています。この共同森林管理では、この周辺住民、州政府の森林官から構成される組合を設立しまして、植栽する樹種、植栽の場所、こういったところに住民の意向を踏まえて決定しまして、植林、管理を住民が行っております。

森林資源のうち、薪、また、伐採せずに収穫でき、市場価値のある木の実とかスパイスとか、こういった特産物につきましては、住民が収穫、利用します。また、伐採して木材にする場合には、州政府が伐採、販売をしまして、利益については住民と分け合うということを行っております。

あと、住民の啓発活動につきましては、宮本委員の5番目の質問に対する回答と一部重なるのですが、実施機関、こうしたNGOなどが生計向上支援策などの事業活動への積極的な参加を促すため、今御説明した共同森林管理とか森林資源のいろいろな利用方法なども含めて、住民に対してワークショップとか研修を開催する計画であります。

続きまして、田辺委員からの御質問に移ります。

1番目の点、先行する事業のモニタリング結果、課題、また、今回の提案事業との違いについての御質問でございます。

まず、先方するフェーズ1の事業の成果は、宮本委員からの3番目の御質問で回答させていただいています。

雇用につきましては、目標としていました554万8090（人/日）という、大体的日雇いの人数に対しまして、実績はその1.5倍の824万4425（人/日）というものが生み出されるということが、今のところのモニタリングされている成果として出る見通しを持っております。

課題につきましては、今後調査の中で確認していく所存でございます。

事業内容面のこの先行事業との違いですが、今般の事業は植林等に新たな目的を付しています。例えばフェーズ1での植林の目的というのは、森林の回復、拡大、また、劣化が進む森林地の植林を行ったということでございますが、本事業ではこれらに加えまして気候変動対策の緩和、適応手段としての森林機能の利用を企図してございます。

続きまして、問の2番目でございます。

「共同森林管理（JFM：Joint Forest Management）」を円借款で支援をしてきたの

ですけれども、過去の類似案件の教訓、本計画の適応で、インドで実施されてきたJFMについての教訓が示されていない理由、そういった教訓がなかったのかと。あと、過去の類似案件はどんな選択基準で選ばれたのかという点でございます。

まず、過去の類似案件に中国の事業を選択しておりますのは、この林業治山におけるモデル技術を開発して普及することを大きな目的に据えた事業だったことが理由でございます。今般のこの計画は、生態系を活用した気候変動対策などの研究、思考、普及が目的でございます、類似案件と考えてございます。

ただ、共同森林管理につきましてですが、住民と森林官の立場というのは対等ではなくて、住民の意向が意思決定に反映されずに行政主導型になっているという批判があると認識しております。このフェーズ1事業をはじめ円借款事業では、住民と森林官の信頼関係を醸成するために、森林官を対象とした住民との関係づくりのファシリテーション研修の実施とか、住民の要望を反映したコミュニティ開発計画を住民と森林官が共同で策定、実施することなどを通じまして、森林官の行動変容を促しまして、住民の意向が反映された森林管理を行う工夫しています。

フェーズ1などの共同森林管理において、こういった批判を受けているという、我々の事業でこういったことをされているとは把握はしていないのですが、御指摘の教訓等がないかにつきましても、協力準備調査でよく慎重に確認してまいりたいと考えています。

続きまして、道傳委員からいただいている御質問でございます。1番目の点、これは外務省からお答えです。

- 説明者 道傳委員の問1、日米豪印首脳会議の成果に関連して、日印の気候変動での成果についてという御質問をいただいております。

日印のODAについては、従来から気候変動に資する案件を積極的に形成しています。最近の例を申し上げますと、無償資金協力については、2020年度アンダマン・ニコバル諸島において、太陽光由来の電力を有効に活用するための案件を決定しています。また、円借款につきましては、森林・生物多様性に関する案件を、2019年度に2案件、また、気候変動の緩和効果を持つ鉄道セクターの案件を2019年度及び2020年度に6案件供与決定しています。

9月の日米豪印首脳会合では、気候変動分野について、排出削減、クリーンエネルギー、気候変動への適応のそれぞれに取り組む観点から、港湾・海運分野、クリーン水素、災害に強いインフラ、気候関連の情報、天然ガス関連のメタン排出削減、クリーンエネルギーのサプライチェーンといったことにおいて協力していくことを確認しました。

日本とインドの間では、9月のこの日米豪印首脳会合の際に、日印首脳会談も行い、グリーン分野での協力を進めていくことを確認しております。本案件のようなグリー

ン分野での協力を今後も進めていきます。また、日米豪印首脳会合で確認をした気候変動分野での協力につきましても、第三国における協力の可能性も含めて何ができるか、協力の可能性をさらに検討していく考えです。

- 説明者 2番目の御質問につきましては、宮本委員からの御質問の5番目のところで回答済みでございます。

3番目でございます。本計画の成果の検証・評価はどのようにされるかという点でございます。

円借款事業に対しましては、事業終了3年後までに事後評価を実施します。終了後も効果が発現しているかなどを検証するため、妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性及び持続性等の観点から評価しております。これは経済協力開発機構開発援助委員会（OECD-DAC）が定めるDAC評価6基準に基づきます。

続きまして西田委員の御質問に移りたいと思います。

1番目でございます。

この計画は、多面的内容が包含されているのですが、西ベンガル州森林局が全てをやるのか、また、この実施能力につきまして日本の関わり方、現時点での考え方を教えてほしいという点でございます。

まず、本事業は、西ベンガル州政府森林局がNGOなど外部人材を活用しながら事業を実施します。このフェーズ1、先行する事業におきましては、高品質の苗木の研究、生産活動の実施とか、また事業も遅滞なく実施されるなど、高い事業実施能力をこれまで発揮してきた、有していると評価しております。この森林局は、この生態系の力をういた気候変動対策だけでも高い関心を有しております、こういった先駆的な取組を進めるパートナーとしてもふさわしいと考えております。

生態系の持つ力は非常に未知の領域が多くございまして、本事業にて得られた知見は広く共有するとともに、インド内外の知見を幅広く取り入れまして、研究者に事業に参加してもらいながら進め、知を創造することが重要だと考えております。特に我が国の大学、研究機関等との連携については力を入れていく所存でございます。

続きまして、2番目の点でございます。

1200の住民組織は、ステークホルダーとしてどのような関わりがあるかということと、計画を実施するに当たっての課題についての御質問でございます。

まず、本事業と住民組織の関わりにつきましては、共同森林管理の事業実施者としての関わりを持つということと、あとは森林資源に依存しない生計手段をつくるための生計向上活動の支援対象としての関わりがあると考えてございます。

本計画は、この生態系の持つ力を気候変動対策に資する形で活用することを目指していきますけれども、大学、研究機関と連携し、試行、検証を重ねて、得られた知見を普及することが重要だと考えております。

この西ベンガル州政府からも、この方針への理解は得られておりますが、実効的に、こういったことを進めていく連携体制の構築が実施上の重要な課題だと考えております。

以上でございます。

- 弓削座長 どうもありがとうございます。

それでは、説明者からの説明について、追加の御意見、御質問があれば発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

私のほうから一点、細かい点なのですがよろしいですか。この「州気候変動アクションプラン2017-2020」について、現在、成果を西ベンガル州政府が評価中ということなのですが、いつ頃この評価が出てくるのかというのは、今は分かりにくいかもしれませんが、大変参考になる評価結果ではないかと思いたすので、ぜひこの評価結果を踏まえて、今回の案件を進めていただければと思います。もし今の時点でいつ頃評価の結果が出るかが分かれば教えてください。

- 説明者 その点、まだ具体的な時期については認識していなくて、これから確認しながら、ただ、御指摘いただいた点は重要だと思いますので、よく留意しながら進めたいと思います。

- 弓削座長 どうもありがとうございます。

それでは、宮本さん。

- 宮本委員 日本貿易会の宮本です。どうも御説明、ありがとうございます。

本件は気候変動外交の観点からも意義深い案件だということでした。

一方で、道傳委員からの質問とちょっと重なると思うのですが、本プロジェクトの成果の評価についてです。先ほど、3年後に評価されるというような説明をいただきましたが、森林整備というと、一般的には、ある一定の樹齢、例えば40年、50年、樹齢が経過すると、成長が落ち着いたところでCO2の取り込みが頭打ちになるとか、あるいは、どこかの時点で放置林が手入れされないまま伐採もされない、再造林もないといった事態も想定されます。したがって、この3年という評価の時間軸が本当に適切な時間軸なのかどうか、また、何を以てプロジェクトの成功とするのか、財政の単年度主義も関係してくるのかもたしねず、非常に難しい問題だというのは承知してはいますが、岸田総理も所信表明演説の中で財政単年度主義弊害の是正ということもおっしゃっているので、ぜひこういう観点からも本当に適切な評価基準は何なのだとすることをぜひ御検討いただきたいという点です。

私からは以上です。

- 弓削座長 ありがとうございます。

では、続いて道傳委員、よろしくお願いします。

- 道傳委員 補足でございます。

具体的にどう評価するのかというよりも、何をもって評価が表れましたという数値化なのか数表化なのか、住民の意識が変わりましたとか行動変容が進みましたとか、気候変動が緩和されましたとか、どういうことでクオンティファイなされるのかということ質問申し上げたかったのが趣旨でございました。

- 弓削座長 ありがとうございます。

ほかにありますでしょうか。

では、今の2点について、関連していることなので、説明者から御説明、御返答をお願いします。

- 説明者 どうもありがとうございます。

どのように目的、目標を定めていくかという点についての御指摘、2点でございました。

まず、大変重要な点だなと改めて感じながらお聞きしています。というのも、やはり宮本委員から御指摘いただきましたとおり、この生態系は育つまで結構時間がかかりますので、それでじわじわと効果が出てくるというところがありますので、その評価を取る時点をどう考えるかということについて、よく考えなくてはいけない、この検討の中でよくよく考えなくてはいけないと考えております。

2点目は、その点についてありますのは、この案件につきまして研究をかなり積極的にやろうと思っております。宮本委員から御指摘いただきました、木はただ単に植えればいいということではなくて、それが定期的にずっと、例えばCO<sub>2</sub>を吸収するというのを一つ目的に掲げるのであれば、ちゃんと管理しなければいけないという点がすごく重要だと考えていまして、そういった例えばマネジメントみたいなものを、しっかりとこの研究の中で、では、どのような樹種を植えて、どのタイミングでそれを買って、買ったものはどう利用してみたいなことの計画づくりなどもぜひ研究対象の中に入れてきたいと考えておまして、そういったことがまず事業の形成とか事業の実施している機関の中でしっかりと計画上に出てきて、実践に移されてくるみたいなきとも何となく形成の中では相手と議論していくポイントかなと考えながらお聞きしておりました。

最終的にどういったものをやるかにつきましては、改めて熟慮が要るなと思ってい

るのが率直なところではあるのですけれども、通常、我々は植林の面積をどれぐらい取るかとか、あとは、生計向上の活動をどれぐらいの件数やるかとか、女性を参加させる意思決定の枠組みをどれぐらいつくれたかとか、そういったことを目標として掲げているところなのですけれども、ここの上に、炭素吸収とか気候変動の対策として、この計測時でどういったものが入れられれば評価としてふさわしくなるかというところをよく考えなくてはいけないというところですので、そこは我々、調査とか案件形成の過程でよくよく考えてまいりたいと思っております。

○ 宮本委員 ありがとうございます。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

ほかに質問、コメントはございますでしょうか。

よろしいですか。今の点、非常に重要で、評価についてどういう項目ということをいろいろと考えなくてはいけないことだと思います。どうぞよろしくお願いします。

それでは、次の案件に移ってもよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

## (2) ウガンダ「カルマ橋架け替え計画」(無償)

○ 弓削座長 それでは、ウガンダ「カルマ橋架け替え計画」です。外交的意義の説明、委員のコメントに対する回答をお願いします。

○ 説明者 外務省国別第三課の西野です。

それでは、まず、外務省のほうから外交的意義を中心に簡単に御説明させていただければと思います。

カルマ橋の架け替え計画ですけれども、このカルマ橋が位置する幹線道路ですが、ここは非常に重要な場所になります。ケニアのモンバサ港、それからウガンダの首都カンパラを経由して南スーダンのジュバまでつながっていきます東アフリカ北部回廊の一部ということになります。このルートは、ウガンダ国内であっても、南と北を結ぶ要所の道路ということになりますので、物流の要になります。

御案内のとおり、北部地域は20年間にわたる紛争の影響がありまして、基礎インフラの整備が遅れている状況でもありますし、あと、難民の受入れとかということもあります。したがって、北部地域と、それからウガンダの南の地域との格差是正というのがウガンダの国内においては非常に重要な課題となりますので、それに資する、この幹線道路というのは非常に重要な位置づけになります。ウガンダは内陸国になり

ますので、輸送のほとんどが陸上輸送に頼らざるを得ませんので、道路の整備というのが極めて重要な課題になります。

一方で同時にウガンダは、河川とか湖が多数ありますので、道路交通に当たって、どうしてもその河川を渡河するということが重要な問題になりますし、かつ障害ということにもなっています。そういったある意味では障害になってくる河川をわたる一つの鍵となる場所がこのカルマ橋になりまして、先ほど申し上げましたけれども、東アフリカ北部回廊の一部で、かつ南北を結ぶ幹線道路の重要な通過ポイントということになります。

この橋を架け替えることによって、今、老朽化していますけれども、それに伴う安全の問題とか物流の円滑化ということに、架け替えによって貢献ができると思いますので、ひいてはウガンダ全体の南北格差の問題とか経済成長にも資する案件ですので、単に道路、橋の整備ということを超えて、地政学的にも、それから格差の是正の観点でも非常に重要な案件であると認識しております。

それでは、開発効果、それから、外交上の問題について種々御質問をいただきましたので、JICA、外務省のほうから順次回答させていただきます。

- 説明者 それでは、JICAアフリカ部アフリカ第二課の鈴木と申します。順番に御質問に対して回答していきたいと思えます。

まず、1番目の宮本委員からの御質問について、幹線道路の経済圏の人口規模についての御質問をいただいております。

首都カンパラから中核都市グルに至るまでの北部回廊を中心とした経済圏の総人口は約900万人でございます。

2つ目の御質問につきまして、本計画及び西ナイル地域で実施している2つの案件の位置づけ、関係性についての御質問をいただいております。

本計画は対ウガンダ国別開発協力で掲げる4つの重点目標のうち、経済成長を実現するための環境整備に位置づけられます。西ナイル地域の難民受入れ地域における国道改修計画は、ウガンダ北部、西ナイル地域のユンベ県において、物資の安定的供給を目的に国道の改修を行う無償資金協力であり、国別開発協力量針に掲げる4つの重要目標のうち、北部地域の社会的安定に位置づけられています。

「西ナイル難民受入れ地域レジリエンス強化プロジェクト」は、難民受入れ地域の地方行政の能力向上を図る技術協力プロジェクトであり、国道改修計画と同様に北部地域の社会的安定に位置づけています。国道改修計画によるハード面の協力を合わせて、ソフト面で、コンゴ民や南スーダンからの難民を受け入れている西ナイル地域の開発に協力するものです。

上記2件の実施地は、カンパラからカルマ橋を越えて北西に向かう西ナイル地域方面ルートの先に所在することから、本計画は多くの難民を受け入れている地域への物

資運搬改善にも役立つと期待されております。

続きまして、3つ目の宮本委員からの御質問です。

どのような物資が運ばれているのかということと、より大きな橋の架け替えを必要としないのかという御質問です。

北部の中核都市グルや南スーダンへ農産品や生鮮食料品を含むあらゆる生活物資がカルマ橋を通過して輸送されております。当面の交通需要を踏まえると、2車線、片側1車線の橋梁で交通容量は十分と考えております。また、首都カンパラからグルに至る幹線道路の大部分が2車線であるため、現況における事故の頻発と老朽化を考慮すれば、2車線であっても架け替えを行う意義は大きいと考えております。橋梁の4車線化は、幹線道路の4車線化計画に合わせて検討すべき事項と考えております。

続きまして、4つ目の宮本委員からの御質問、こちらは生態系への影響についての御質問です。同じ趣旨の御質問を道傳委員と松本委員からもいただいております。

本計画実施地は、国立公園の近傍、野生生物保護区内に位置しているため、環境社会配慮カテゴリ分類上、Aに該当します。一方で、国立公園及び野生生物保護区の管理機関であるウガンダ野生生物保護庁から、カルマ橋を通過する区間は、車やバイク・タクシーでの移動が可能な国立公園の観光ゾーンに属すること、観光ゾーンは観光のために必要なアクセス整備等も認めている区間であることを確認しています。

生態系を取り巻く現状、施工中の完成後の環境モニタリングを含め、具体的な生態系への影響及び対策を慎重に協力準備調査で確認していきたいと考えております。

7つ目の宮本委員からの御質問で、橋梁の維持管理・運営を含め、アフリカの他の地域での成功事例について御質問をいただいております。

ルワンダとタンザニアの国境に橋梁を整備したルスモ国際橋及び国境手続円滑化施設整備計画では、両国を結ぶ中央回廊の物流の円滑化と安定化に貢献しました。同計画の自己評価では、橋梁整備が中央回廊の幹線道路整備を促進し、同回廊を利用する車両が増加したとの成果が確認されております。

また、維持管理・運営に関して、ルワンダ及びタンザニアの実施機関は、専門資格を有する技術者が必要な数確保されており、現在は維持管理に関し技術面の問題は発生していないということが確認されております。

続きまして、弓削座長からの御質問でございます。

平均日交通量の増加、この算出方法についての御質問です。

基準値につきましては、カンパラ・グル間の双方向の交通量に対して、大型車台数を乗用車台数に換算し合算した台数です。目標値は車両別に2030年までの増加率を考慮し、PCU換算で合算した台数となります。

老朽化が著しい既存の橋のままでは増加する幹線道路の交通量を支えることができず、交通事故や越水等による通行規制時には長距離の迂回が必要となります。増加する幹線道路の交通量を支え、車両の安全確保と交通、物流の円滑化を通じた経済活動

促進への貢献を実現するためには、このカルマ橋を架け替える必要性があると考えております。

続きまして、2つ目の弓削座長からの御質問で、こちらは運営維持管理体制についての御質問です。

ウガンダ国道公社は、直営の技術者集団を擁していますが、定期的な維持管理、国道のネットワーク状況調査及び個別の修繕については外部委託をしております。委託業者の選定は第三者独立機関である契約委員会が行い、ウガンダ政府法務局の承認を経て調達されています。現地委託業者は多数ありますが、一般的なプレストレス・コンクリート橋の維持管理ができる現地業者は5社程度です。

続きまして、竹原委員からの御質問で、こちらは他ドナーとの連携状況についての御質問です。同じ趣旨の御質問を道傳委員からもいただいております。

ウガンダでは世界銀行やアフリカ開発銀行、EU等の主要ドナーで構成するドナー会合や、ウガンダ政府とドナーとのワーキンググループにおいて、効率的な開発計画の実施を確保するべくドナー間連携を図っております。本計画もアフリカ開発銀行等と対象区間に重複することがないことを確認し、ウガンダ政府と協議して策定しているものです。

過去に世銀と日本が協調して、北部回廊上のアティアクから南スーダンとの国境、ニムレまでの道路整備を実施しております。また、現在、EUがこの道路と連結する形で約66キロの道路改修事業を実施しています。今回、架け替えを計画しているカルマ橋は、これらの幹線道路全体のボトルネックとなっている箇所でありまして、今次計画は北部地域の道路の物流、流通改善の鍵になる案件と考えております。

また、本年2月に書簡交換しました西ナイル地域の難民受入れ地域における国道改修計画についても、当該協力で整備する道路と連結する合計105キロの道路改修事業を世銀が実施しております。

このようにウガンダにおいては、案件計画段階において、ドナー同士での連携、調整を行うとともに、各案件の進捗についても定期的に共有しております。今後も他ドナーとの連携や情報共有に努め、効果的な支援を実施していきたいと考えております。

続きまして、田辺委員からの御質問になります。

こちらについては、保護区内で実施する本事業について、JICAの環境社会配慮ガイドラインとの整合性についての御質問です。

2015年2月に、ウガンダ道路公社が同国内の関連法令、世界銀行やアフリカ開発銀行のセーフカードポリシーを参照して作成した、本計画の環境影響評価報告書は、2016年8月にウガンダ国家環境管理庁が年次の環境監査の実施や聞き取り作業を行う場合に別の環境影響分析を実施すること等を条件として承認しております。

JICAの環境社会配慮ガイドラインは、原則として政府が法令等により自然保護や文化遺産保護のために、特に指定した地域の外で実施されなければならないとして

おります。このような地域でのプロジェクト形成、実施は、実施可能な代替案が存在しないこと、開発行為が相手国の国内法上認められていること、実施機関等が同地域に関する法律や条例、保護区の管理計画などを遵守することなどが満たされる必要があります。

現在、JICAが有している情報では、本計画については条件を満たしているという認識をしておりますが、協力準備調査にてより詳細に環境への影響を調査した上で、環境社会配慮のプロセスにのっとり、JICAの環境社会配慮ガイドラインとの整合性を慎重に確認し、計画実施の妥当性を検討する所存でございます。

現状は、交通事故や越水等による通行規制時の場合は、200キロ以上の迂回をせざるを得ず、生活物資の輸送にも影響が生じかねない状況でございますため、本計画の必要性は高いと考えております。

本計画は老朽化が激しい既存橋の脇に橋を架け替えることを想定しており、既存の兩岸道路を継続して活用することができるため、別の場所に新しい橋を架け替えるといったほかの代替案よりも環境社会影響が少ないことも想定しております。

事業の実施の妥当性が認められる場合は、協力準備調査において、ステークホルダーとの事業実施についての合意形成や、プロジェクトの実施機関等による同地域の環境保全プログラムなどを作成し、環境社会配慮ガイドラインに沿って対応していきたいと考えております。

- 説明者 続きまして、道傳委員からいただきました、質の高いインフラ投資に関するG20原則に関して、そういった質の高いインフラを推進することによって、二国間の外交関係強化、成長ということだけではなくて、日本にとって具体的にどういう効果が期待できるか、それから、活用が期待される日本の技術はどのようなものかという御質問をいただきました。

質の高いインフラについては御案内のとおりですけれども、透明性、開放性、ライフサイクルコストから見た経済性、持続可能性を兼ね備えた質の高いインフラである必要があります。日本はこういったインフラ整備を推進するという観点からG20の原則の国際スタンダード化というのを現在推進しているところです。

この案件を実施する、あるいは日本が質の高いインフラを推進することによって、G20の原則を具体化、実践して、その重要性の国際的な理解を深めることに貢献していくことになるかと思えます。そのようなショーウィンドー効果があるかと思いません。

また、開発効果の発現だけではなくて、日本の高度な技術を具体的に生かすことによって、質の高いインフラ投資が目に見える形で行われることは、同時に、道傳委員の御指摘にもありますけれども、日本の質の高い技術や取組を諸外国に示す、なканずくウガンダで示すという効果があるかと思えます。

具体的な技術として、耐候性鋼材あるいは塗装寿命延長鋼などが考えられていますけれども、改めて協力準備調査で確認したいと思っております。

続きまして、西田委員のほうから、外交的意義の一環として、一般論として日本の開発協力の認知度が向上することによってどのような利点があるのか、あるいはその北部地域の安定に向けて、それが具体的にはどのような作用をもたらすのかという御質問いただいております。

一般論になりますけれども、日本の開発協力の認知度が向上することは、日本に対する信頼感の向上とか、この場合、ウガンダになりますけれども、2国間関係の強化につながると認識しております。日本は既に、具体的に南スーダン情勢の不安定化以降、ウガンダにおいて具体的な難民支援のためのインフラ整備計画なども行ってまして、現地で活動している様々なパートナー、NGOとか国際機関、それから各国政府から、日本の取組は広く認識している認識されているところです。今回、カルマ橋の改修を行うことによって、もちろん日本単独で全ての困難を解決することは難しいですけれども、既に日本がコミットして、ウガンダにおいてしっかり開発に貢献する、それから、難民を受け入れている北部と南部の格差の是正にしっかり取り組んでいくということは、既に各ドナーに認知されておりますので、日本の取組、それから、諸外国、あるいは各ドナーの取組を結びつけることによって、より高い相乗効果を上げていくことができるのではないかと考えております。

○ 説明者 続きまして、松本委員からの御質問に回答いたします。

こちらはカルマ橋が閉鎖された場合、この新橋を建設することで、迂回問題をこのプロジェクトで解決できるのかという御質問です。

橋が閉鎖された場合の迂回問題は、本計画で解決することは難しいものの、大雨による河川の水位上昇により引き起こされる橋梁の閉鎖は、現カルマ橋よりも橋桁を高く整備することで大幅に減らすことができると考えております。

また、同橋での車両事故は、橋につながる両岸道路の急な勾配とカーブが主な原因となっておりますため、道路の線形を改良することで事故による橋の閉鎖を大きく低減できると考えております。

続きまして、松本委員からの御質問で、維持管理予算が十分配分されない場合の問題についてどう対応するのかという御質問でございます。

一般的に橋梁の維持管理において、損傷度に応じて予算が配分されるため、老朽化した橋梁が優先されますが、改めて同国内の主要な橋梁の日常の維持管理や定期点検の状況については、協力準備調査で確認していきたいと考えております。

また、ウガンダ側実施機関と本計画により整備する橋梁の維持管理、点検に必要な人員や予算について協議し、それらが着実な実施に向けて橋の維持管理、点検報告書の提出を取りつけることなどについて、協力準備調査で合意を図っていきたいと

考えております。

また、現在、技術協力でウガンダ公共事業省にアドバイザーとして派遣している専門家が、同省の技術者、整備士、技能者等に対して、道路整備及び維持管理分野の能力強化を図っていることから、同国における道路維持管理体制や技術力に関する情報を収集し、ウガンダ国道公社の技術者をアドバイザーが実施するワークショップに参加させる等の連携を図っていきたいと考えております。

以上となります。

○ 弓削座長 どうもありがとうございました。

それでは、説明者からの説明について、追加の御意見、御質問があれば発言をお願いいたします。

では、まず、田辺委員。

○ 田辺委員 御説明、ありがとうございます。

先ほど、保護区内の観光ゾーンで行うという発言があったのですが、この道路は観光だけではなくて、主には産業のための道路だと理解しているのですが、そのあたりの目的の、そういった産業インフラがこの観光ゾーンで可能なのかどうかといったあたりを御説明いただければ幸いです。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

では、今、手が挙がっている順番、続けて宮本委員、お願いします。その次に松本委員、お願いします。

○ 宮本委員 質問が先でよろしいのでしょうか。

○ 弓削座長 続けて3つお受けして、それからお答えということで。

どうぞ。

○ 宮本委員 非常に細かい点で恐縮なのですが、維持管理は、しっかりやられているというご説明を伺いました。この橋の架け替えによって900万人分のあらゆる生活物資を運ぶこととなりますが、当然橋を通過する車両の増加も想定されますが、道路を大事に使うという観点から、たとえば、トラック等の重量規制とか過積載のコントロール・規制等しっかりやっていくという前提で考えてよろしいでしょうか。

私からは以上です。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

それでは、松本委員、お願いします。

○ 松本委員 ありがとうございます。

まさに今の二人の御質問と関係しているのですが、最初のほうですけれども、もう10年も前になりますが、ウガンダでやはり国立公園内の事業として大きな問題というか、少なくともJICAの環境社会配慮助言委員会の中では大きな問題となったのがアヤゴダムです。

これもまさに国立公園内にダムを造るということで、助言委員会の中では、これは認められないのではないかというぐらい強い意見が出された案件です。それがやはりウガンダだったことを考えると、過去の案件の教訓を生かすというこの適正会議の趣旨にのっとりしますと、そのときのアヤゴの議論というのを一度見返していただき、そのときにいろいろな意見があったと思いますから、今回、今の田辺委員の御質問のような点も含めて、本当にこの保護区内に造らなくていけないのか、地図を見ると東の端ですから、少しずらせば保護区の外に出るようにも見受けられるわけですけれども、それが本当に難しいのかという点については、今の段階で御検討いただければと思います。

といいますのも、JICAの環境社会配慮助言委員会に行ってしまうと、やはりこの事業はできないという決断は出しにくいのです。したがって、ここの段階で本当にこれで適正かどうかということを吟味しておかないと、どうしてもJICAのところに行った場合は、前提としてこの中でやるということになってしまいますので、そこはお願いしたいところです。それが1点目です。

2点目は、まさに維持管理のところで、すごくありがたいのは、過去の類似案件で事前に約束していたのにちゃんと予算を確保してくれなかったという過去の教訓を出しているということは、私はこれはすごいことだなと思います。多分こういうのは隠したいですよ。そんなことが起きているということは言いたくない。でも、それをしっかりと類似案件に出すというのが、やはりこの会議に臨まれている外務省の真摯な姿勢を感じたのですけれども、だからこそやはり気になるのは、そういうときにどうしたらいいかという知恵を出し合うことも大事ではないかと。

例えば、すごく乱暴かもしれないですけれども、このウガンダでほかの案件をするときに「いや、でも、ちゃんと維持費をつけてくれなかったからね」とか、そういうようなほかの案件とコンディショナリティーみたいな言い方ではなくて、やはり、ただ案件をやるときにも、維持管理とかそういうところにちゃんと予算をつけていないと、その後、日本でも納税者の理解が得にくいから、こちらのほうも対応してもらえないだろうかというような、何か予算が予定どおりつかなかった場合の次なる手みたいなものも少し考えていただくことが大事なのではないかと思いました。

以上です。

- 弓削座長 ありがとうございます。

それでは、今、非常に重要なコメントをいただきましたので、説明者のほうから3人の委員のコメントについて返答をお願いいたします。

- 説明者 ありがとうございます。どれも非常に重要な御意見、御助言と受け止めました。

まず、田辺委員からの御質問で、観光ゾーンにおいて産業インフラ整備が可能かという御質問でございます。

こちらについては、我々の理解では、この橋梁の架け替えについては、ウガンダ政府のほうで認めているという理解ですので、観光ゾーンの中でもこの橋梁の架け替えができると理解しておりますが、こちらについても改めて協力準備調査の中でもきちり確認をしていきたいと考えております。

続きまして、宮本委員からの御質問で、維持管理について、過積載等のトラックが制限されているのかどうかというところにつきまして、こちらについても、きちんと協力準備調査等で確認をしていきたいと考えております。

あと、松本委員からの御指摘、過去の案件で、ウオーターダム、国立公園内のダムの開発というところで、途中で中断した案件があるというのは、我々のほうも認識しております。こちらについても、今回、先ほど申し上げたとおり観光ゾーンの中での開発ということと、この環境社会配慮ガイドラインAの地域における開発に当たってクリアすべき条件というところをこの案件についてはクリアしていると認識しておりますが、こちらについてもきちんと協力準備調査で改めて確認をして、環境社会配慮ガイドラインとの整合性を見て、改めてこの案件の妥当性というものを、判断できればと考えております。

代替ルートについてなのですが、これも過去の調査等でも幾つか検討はしているのですが、やはり代替ルートをとりますと、道路そのものをかなり手前から整備しないといけないという状況が出てきてしまいますので、あと、橋梁が設置できる川の位置というところもかなり限られているというところもあって、過去の調査の中ではこの地点しかルートとしてはないと認識しておりますが、これについても協力準備調査で改めて検討することを考えております。

以上でございます。

- 弓削座長 それで全部お答えになっていますでしょうか。

松本委員の2番目の質問の維持管理については、今お答えいただきましたでしょうか。

○ 松本委員 予算がつかなくて維持管理ができないというような自体を、せつかく類似のところに入れていただいているので、そのときに相手に説得をするとか対話を続けるというのは、オフィシャルにはそうかもしれませんけれども、そこを一方踏み越えると、こういう場でも、例えばそういうことを言うことによって、相手国政府がしつかりと見てもらえるような工夫をすとか、これは現場レベルでもそうでしょうし、大使館、外務省のレベルでもあると思うのですが、そのあたりもう少し考えてみたらどうなのだろうかという、これは御提案なのですが。

○ 説明者 ありがとうございます。

ウガンダの国道公社との案件というのは、幾つか円借款の案件であったり、無償資金協力の案件、また、技術協力プロジェクトなどもありますので、そういう幾つかの対話のラインといいますかネットワークがございますので、そういうところで、やはり常日頃から先方に伝えていく必要があるかなと考えております。

技術協力の部分でも、今派遣しているアドバイザーがおりますが、そういうところからも維持管理の重要性というところと、予算配分の措置のところでの支援も考えていければと思っております。

○ 松本委員 ありがとうございます。

すごく短く最後ですが。

○ 弓削座長 では、松本委員。

○ 松本委員 ありがとうございます。

そういうのを継続していただけるということで理解はしたのですが、ここに書いてあるときに、過去の課題が書かれているということなのですけれども、これは、かつては、ここはいいことが書いてあったことが多くて、こんなに私たちはうまくやりましたということが書いてあったのだけれども、それはあまり教訓ではないのではないかという批判をした側としては若干言いにくいのですけれども、例えば、このエチオピアのときに予算が優先されなくて困りましたと。では、これはどうやって乗り越えたのだろうか、ここまで書かれるとちょっと気になるわけですね。そのときの教訓で、こういう困難を得たときに、「このようにしました」までであると、今のようなお話は非常に分かるかなと思いました。

ごめんなさい、かつて多分私はこの委員会で、うまくいったのではなくて教訓を出してくださいと言ったとは思っているのですが、そういう困難を抱えたときにどういう工夫をされたのかという例もあると、確かに参考にはなると思います。これはあくまでコメントです。

以上です。

- 説明者 ありがとうございます。

コメント承りました。案件概要書のほうでも、そういう教訓だけではなくて、どういう対策がされたのかというところについても記載していきたいと考えております。

- 弓削座長 ありがとうございます。

西田委員、どうぞ。

- 西田委員 ありがとうございます。

これは別のコメントになります。

私の質問に対して、認知度向上というものは、主に日本に対する信頼感の向上、それと二国間関係の向上とお答えいただいたかと思います。私、ここで、なぜ認知度向上は日本外交の意義があるのですかと伺ったのは、このプロジェクトは、伺っていると、非常に重要な北部のキーポイントを日本がパートナーとして選ばれたと。それをほかのドナーとか国際機関も注目して見ているのです。これこそ、先ほどの道傳さんからもありました質の高いインフラというものを日本がどう考えているのを見せる場としてももっと活用していいのではないかと。もちろん、見せるためのプロジェクトではないのですが、例えば民間主導のインフラ投資においては、日米豪でブルー・ドット・ネットワークというような認証の仕組みをつくり、そして、日本の大型のインフラ案件では、質高インフラ事例集をつくって、海外に展開、恐らく、日本はこうなんだ、こう考えているんだと訴えているのだと思うのです。なかなかそれは訴求しにくいところもあると思うのです。

一方で、こういった比較的小さいと思われるようなプロジェクトにおいても、日本はきちんと、今話が出たような北部の安定、環境、持続性、そういったことまできちんとやってきていると。それを大きなマップの中で生きるようにしているのだということやうまく打ち出していくことができると、それこそ他国、いろいろな国の中で、やはり日本のやるプロジェクトは違うのだなと。本当にこういうのは質が高い。ハードの質だけではなくて、ソフトの質も高いんだなというようなところが評価されるのではないかと思った次第ですので、ここら辺、また御考慮していただければと思った次第です。ありがとうございます。

- 弓削座長 ありがとうございます。

ほかにありますでしょうか。

今のコメントに対して、説明者のほうからコメントはありますでしょうか。

- 説明者 西田委員、どうもありがとうございます。

おっしゃるとおりでして、必ずしもウガンダだけではないですけども、アフリカのその他の国でも、複数国が協調して質の高い道路を整備していくという計画がありまして、特に日本が整備した部分は非常に質が高いということで、ある国ではそれがジャパンロードという名前がついたりする例がございます。丁寧にやっているということもあるのでしょうけれども、やはり飛びぬけて技術水準の高さを示していると思います。

一方で、無償資金協力の額というのは非常に限りがありますし、日本単独で全てできないので、やはり他ドナーをできるだけ一緒に集めて、トータルで開発効果を上げつつ、その中で日本は、この部分はすばらしいという形でプレゼンしていく、そういうパートナーシップと、あと日本の独自性、その両方を強調していけるようにやっていければなと思っていますけれども、ウガンダの例もやはり日本だけではできないので、トータルでの幹線道路を整備する中のピースとして一番重要なポイントをもらったかなと思っていますので、そういう形でやっていければと思っています。ありがとうございます。

- 弓削座長 ありがとうございます。

- 西田委員 関連して一点だけ。

- 弓削座長 では、西田委員、どうぞ。

- 西田委員 ありがとうございます。

すごく重要な点だと思うのです。ほかの国では、あまりサブスタンスとしてやっていなくてもアジェンダ設定に非常に能力を発揮するような国もあると思うのですけれども、日本はこのアジェンダ設定とプロポーショナルが比較的強くないという認識も一部であるのかなと思っていたところで、ぜひこういったプロジェクトの機会を生かしていただければなと思ったところです。お願いします。

- 弓削座長 ありがとうございます。

ほかに御質問、コメントはありますか。

今のコメントに対して、何かもしコメントがあれば。

よろしいですか。

大変貴重なコメント等、いろいろなポイントを挙げていただき、どうもありがとうございます。とても重要な点ばかりで、特に環境や生態系への影響や、対応の重要性を踏まえて協力準備調査では御確認されるという項目がたくさんありましたので、そ

の点でも皆さんから御指摘のあった重要な点について詳細に調査していただいて、それから、JICA環境社会配慮ガイドラインとの整合性についても御確認いただけるということなので、ここら辺もしっかりと進めていただけると理解いたしました。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次の案件に移ってもよろしいでしょうか。

### (3) モロッコ「スイラケディマ新世代漁港整備計画」(無償)

○ 弓削座長 では、3番目です。次は、モロッコ「スイラケディマ新世代漁港整備計画」です。外交的意義の説明、委員のコメントに対する回答をお願いいたします。

○ 説明者 では、引き続きまして、外務省国別三課の西野から、主に外交的な意義について簡単に説明させていただきたいと思います。

特にモロッコについて、水産分野の協力というのが無償資金協力も含めて非常に重要かと認識しております。なぜかというと、モロッコは、2019年の数字になりますけれども、漁業生産量がアフリカ1位ということになります。一方で、モロッコの水産業は万全かといいますと、生産量の94%が零細漁業によるもので、確かにモロッコ自体を見ると、GNIは3,000ドルを超える水準ではあるのですが、全漁民数の半数というのが零細漁業ということになりますし、その44%というのが貧困ラインを下回っているということですので、漁業というのは重要な産業でありつつ、同時に格差の問題とか、貧困の問題という開発の真正面に属する問題かと思っております。

そのモロッコの零細漁業の課題の一つとして、やはり漁獲高、漁獲物の衛生的な管理を可能とするような製氷機とか衛生管理区画の整備というのが不十分であると。したがって適切な品質管理が難しく、十分な漁獲物の価値の底上げといったことができませんし、無駄な廃棄ということにもつながっていますので、それらが所得の押し下げ効果にもつながっていますので、資源の持続的な利用という観点からも望ましくないと。

スイラケディマ零細漁港について、過去、我が国が累次にわたって支援をしているということもありますので、その今までの成果を踏まえて、新しいそういった零細漁業とか格差に対応できるような形で、新しいモデルをここで無償資金協力を通じてできないかなというのが、この提案の趣旨でございます。

それから、外交的意義につきましては、モロッコは我が国にとって極めて重要な国でして、我が国の安定的な入漁の確保とか、あるいは水産分野は特にそうですけど、国際場裡の協力において、極めて重要なパートナーということになりますので、ある

意味ではアフリカにおいて、我が国の水産外交の最も重要な国の一つと認識しております。

そういうこともありますので、これまで有償資金協力での海洋漁業調査船の建造とか無償資金協力、スイラケディマ零細漁港も含めて、漁港とか養殖技術研究センターの整備、技術協力による専門家の派遣等々、水産分野で多数の協力等を積み重ねております。こういった土台の上で、我が国との間で水産分野での極めて緊密な信頼関係、協力関係が構築されておりました、国際捕鯨委員会とか、大西洋まぐろ類保存国際委員会、ワシントン条約等々の国際場裡で我が国と同じ歩調を取ってモロッコの協力というのが得られてきております。

さらに具体的な話になりますと、現モロッコ首相が農水大臣であった際に、我が国の当時の外務副大臣に対して、本件の整備を直々にお願いされておりますので、モロッコの依頼を踏まえて本件を実施することは、我が国にとって外交上の極めて重要な案件ですし、水産分野でのこれまでの協力をさらに強化することにつながっていくと認識しております。

それでは、個別の開発効果とか外交上の意義について、改めて外務省、JICAから説明させていただきたいと思っております。

○ 説明者 JICA中東・欧州部の小森と申します。本日はよろしくお願いいたします。

では、頂戴いたしました御質問、コメントに対して御回答申し上げたいと思っております。

まず、弓削座長より、期待される開発効果に関しまして2点、御質問をいただいております。

漁業産出高がどの程度の増加を見込んでいるのか、また、それによって漁民の所得もどの程度増加することを想定しているのかという御質問を頂戴しております。また、宮本委員から1点目の質問として、同趣旨のコメントをいただいております。

こちらにつきましては、モロッコの多くの漁港では、鮮度の衛生的な管理が可能となるような施設、すなわち製氷機とか衛生管理区画が不足しております。こうした不足が鮮魚取扱い能力を向上するための阻害要因となっております。スイラケディマの零細漁港も同様の状況となっております。

本計画に基づく支援が実施された場合、例えばこれまでは浜値で1,000円から1,200円程度していた魚の鯛が、輸出用あるいは小売用として1,400円前後、つまり1~2割程度まで単価が上昇、それによって1~2割程度の所得の向上が期待されております。詳細につきましては、協力準備調査の中でしっかり確認いたしたく思います。

続きまして、弓削座長から観光業の現状についてということで3点目の御質問いただいております。観光業の現状と期待される観光客の増加、その経済的な効果ということでございます。

これにつきましては、今回のスイラケディマの零細漁港が位置しているマラケシュ＝サフィ州の主要な空港であるマラケシュ空港、こちらを利用する外国人の利用者数というのは、約10年前は140万人程度でしたが、その後2019年には約1.8倍に増加しております。また、スイラケディマは、主要の観光都市であるサフィというところから35キロメートル地点に位置しておりますので、サフィ関係者に聞いたところによりますと、サフィを訪れた人たちが足を伸ばしてスイラケディマを訪れる、そういうケースも増えているようです。しかしながら、現状ではこういった観光客を漁港内に適切に取り込むための施設が不足しているなどの理由で、経済効果は限定的となっているようでございます。

国連の世界観光機関の情報によりますと、約10年ほど前のモロッコへの外国人観光客の平均滞在日数は3日間程度であったようです。その間の平均支出は、1日当たり約240ドル程度でした。本事業で旅行に小売市場が整備されて、新鮮な海産物が取り扱われるようになって、かつ、観光テラスなども設置されれば、観光客の取り込みは一層可能となります。これによる経済効果は、スイラケディマ訪問者を2.6万人、1日の支出の2割程度をこの漁港で支出したと想定をすれば、約1.5億円程度の経済効果が新たに生じるのではないかと考えております。詳細につきましてはしっかりと協力準備調査の中で確認いたしたく思います。

- 説明者 続きまして、外交的な意義に関係する質問でございますけれども、竹原委員のほうから、相対的にモロッコの所得水準が高いので、無償資金協力で本件を実施することの意義、必要性をより丁寧に説明すべきではないかという御指摘、質問をいただいています。同様の趣旨は西田委員、松本委員からもそれぞれいただいています。特に松本委員からは、所得水準が相対的に高い国に対する無償資金協力の効果的な活用についてという外務省文書との関係についても御質問いただいています。以上の件について簡単に御説明したいと思います。

今、松本委員のほうからも御指摘がありました、所得水準が相対的に高い国に対する無償資金協力の効果的な活用については、委員御指摘のとおり、緊急性、迅速性、人道的ニーズといった案件の性質に加えて、外交的な観点とか我が国の重要政策との関係等を、我が国の対外政策という観点から位置づけて検討するとなっております。

まず案件の性質という面ですけれども、冒頭申し上げましたように、水産業というのはモロッコの重要産業ですけれども、順調な産業というわけではなくて、47%が零細漁業で、44%が貧困ラインを下回っている、そういう貧困格差の問題でもあると。したがって、零細漁業、従事者の所得向上によって、モロッコの貧困削減、所得格差の是正を行うというのは、人道開発の観点からも重要と認識しております。

また、適切な品質管理によって、水産資源を無駄にしないという観点も、水産資源の持続可能な利用とか海洋環境の保護という観点からも大事だと認識しております。

我が国の対外政策との関係ということになりますけれども、これも冒頭申し上げましたように、モロッコはアフリカにおいて我が国にとって最も重要なパートナー国と考えられますので、我が国の安定的な入漁確保とか、水産分野における国際場裡における我が国との協力、いずれにとっても非常に重要な国であると認識しております。そういうこともありますので、過去30年以上にわたって、日本とモロッコの間では、相互に利益をもたらすような実務的な関係というのが構築されています。

水産物の輸入ということに関しては、クロマグロはモロッコが日本にとって第4位の輸入先ということになりますし、タコについては第2位ということになります。したがって、モロッコとの安定的な関係は、我が国の水産物の安定供給の観点から極めて重要です。

それから、我が国とモロッコの国際場裡での協力ということですが、両国は、先ほど申し上げましたように共同歩調を合わせて、国際捕鯨委員会とか大西洋まぐろ類保存国際委員会、ワシントン条約などで協力関係をしております。

さらにモロッコには大西洋沿岸アフリカ諸国漁業協力閣僚会議の事務局が置かれていまして、この閣僚会議は西アフリカの22か国が加盟する重要な機関になりますけれども、モロッコを通じて同閣僚会議との関係が維持、強化されております。したがって水産分野でモロッコと関係を強化することは、外交面で極めて一特に水産分野ですけれども重要一と考えております。

また、冒頭申し上げましたけれども、現在のモロッコ首相からも本案件の推進を依頼されておりますので、まずは我が国としては、本件をパイロットプロジェクトとして新しい漁港ということで整備して、その後、必要に応じてそれをモデル化して拡散していくことを、モロッコ自身の努力でやっていただくというのは一つの考え方かなと思いますので、そのパイロット的な部分について、今までの経緯もありますし、過去の協力関係を考えて、無償資金協力で実施すると。過去、我が国は水産無償という枠組みがありましたけれども、継続的にモロッコと協力するということは、大変外交的な意義があると思いますし、あと、開発、貧困の問題にも資すると考えております。

- 説明者 続きまして、田辺委員より1点目の御質問として、スィラケディマ漁港の整備が、ほかの零細漁港の整備よりも優先度が高いと判断した理由は何かという御質問を頂戴しております。また、西田委員からも、1点目の御質問として同趣旨のコメントを頂戴しております。

こちらにつきましては、スィラケディマの漁業協同組合が非常に活発に活動していること、また、関係機関と良好な関係を築きつつ、漁港の運営、維持管理を適切に行っていることなどを勘案しまして総合的に判断したものでございます。

本年7月に実施されました。日モロッコ漁業協議におきましても、モロッコ海洋漁業庁のほうから、近代的な水揚げ施設の国内普及というのは、先方政府の長期計画に

も掲げられていること、また、本案件をパイロットプロジェクトとして位置づけ、全国の零細漁港に普及していきたいという強い意向が示されております。

続きまして、田辺委員の2点目の御質問に移らせていただきます。

スイラケディマ漁港の北方に、J B I C、N E X Iの支援で建設されたサフィ石炭火力発電所がございますが、その発電所の本港への漁獲高に変化をもたらしたかという御質問でございます。

こちらにつきましては、モロッコ実施機関によりますと、これまでのところ特段の変化は確認されていないようでございます。

また、道傳委員からの1点目の御質問としまして、過去の類似案件の教訓として、施設の適切な運営・維持管理のために、日本側による技術支援が検討されることが望ましいとありましたが、日本にはどのような役割が期待されているのでしょうかという御質問を頂戴しております。

こちらにつきましては、モロッコ側からは具体的に、次のような技術支援が日本に期待されております。

まず、1点目が、水産物の品質管理に関するワークショップでございます。こちらは高度衛生管理区画を備える施設として必要な取組となります。

また、2つ目としては、流通、小規模ビジネスのワークショップでございます。こちらは水産物を二次産業化もしくは三次産業化する取組を行うためのワークショップでございます。

また、3点目としては、経理ノウハウのワークショップでございます。こちらは、組合の事業数が増えると、それに伴いまして経理関係の強化というのが必要になりますので、それに向けてのワークショップでございます。

では、次の質問に移らせていただきます。

道傳委員より2点目の御質問として、環境社会配慮カテゴリーの分類がBである背景についてコメントを頂戴しております。

また、宮本委員からの5点目のコメントとして、生態系の影響及び対策ということで御質問を頂戴しております。

こちらにつきましては、本事業では、護岸等の新設あるいは延長で一定程度の埋立て工事を想定しておりますが、大規模なものではございません。かつ、本事業の対象地域やその周辺に保護区などが存在しないことから、カテゴリBとしております。

一方で、埋立て地からの浸透水が、例えば海水、地下水を汚染しないための対策がとられているか、また浚渫土適切に管理されるかといった観点から、生態系への影響がないことを協力準備調査で確認いたしたく存じます。

続きまして、西田委員より1点目の御質問として、今回の零細漁港の多機能化は政策的なパイロットケースになるのか。規模の拡張や多機能化を通じて、スイラケディマの漁港は中規模港になるのかという御質問を頂戴しております。

こちらにつきましては、スイラケディマの零細漁港の多機能化、あと、高度衛生管理、これが実現できれば、モロッコの政策、すなわち水産戦略にも合致することになり、モロッコ国内における零細漁港の新しいモデル、これがすなわちパイロットケースとなることが想定されております。

しかしながら、中規模な港といいますのは、防波堤や岸壁などの外郭の施設を備えて、かつ、漁場が全国規模であると定義されております。そうしたことから、スイラケディマの漁港については、本計画を実施したとしましても、基本的には地元漁業を中心とした零細漁港の位置づけにとどまる見込みでございます。

続きまして、西田委員の3点目の御質問へ移らせていただきます。

西田委員からは、一零細漁港の改修が地球規模課題にどの程度具体的に貢献できるのかといったイメージが湧きにくいと。この案件が水産資源の持続的利用への貢献において優れている理由は何であるかという御質問を頂戴しております。

これにつきましては、本事業では、モロッコの零細漁港においては初となる高度衛生管理区画の整備を行う予定でございます。これは水揚げ作業の効率化や流通の改善につながりまして、これがひいては食品ロス的大幅削減にもつながるのではないかと期待をしております。また、今後新世代の漁港がモロッコ側の自助努力によって国内に広く展開されていくことにより、地球規模課題にさらに貢献できるのではないかと考えております。

続きまして、宮本委員から頂戴した2点目の御質問でございます。

スイラケディマの漁村開発計画、第1期、第2期、1990年代に行ったものでございますが、こちらの成果について御質問いただいております。

さきのスイラケディマの漁村開発計画第1期、第2期の支援によって、年間の水揚げ量というのは約4倍に増えました。また、零細の漁船数も2倍に増加いたしました。また、この支援によって漁業協同組合が組織化され、その波及効果として漁民への公的サービスが大幅改善いたしました。具体的には、公的な社会保障制度を漁民も利用できるようになり、彼らの労働環境の改善、社会的、経済的な脆弱性の改善に貢献いたしました。

続きまして、宮本委員からの3点目の御質問に移らせていただきます。

水産分野の計画、アリュージェス計画の進捗状況及び延長の理由についての御質問でございました。

こちらにつきましては、アリュージェス計画は、現在、その成果のレビューを実施中というステータスでございますが、2018年時点においては、目標値の8割を達成していることが確認されております。比較的順調に進捗をしております。また、アリュージェス計画の延長の理由でございますが、こちらは新型コロナウイルスの感染拡大等の影響によるものでございます。

また、宮本委員からは、4点目の御質問として、モロッコに入港しているはえ縄漁

船の年間の規模感について御質問を頂戴しておりました。

こちらは2021年の7月に日モロッコ漁業協議が行われまして、そこで15隻の操業について許可がされております。この規模感というのは、2020年と同じ条件でございます。

以上でございます。

- 弓削座長 どうもありがとうございます。

説明者からの説明について、追加の御意見、御質問があれば発言をお願いいたします。

では、松本委員、どうぞ。

- 松本委員 ありがとうございます。

無償資金協力の効果的な活用についての文書も添付いただきまして、ありがとうございます。これを質問して、御回答の中では、つまり人道的な部分もあるのだということだと理解をいたしました。

なぜこの質問をさせていただいたかということ、もちろん、これまでも私、ややくどいぐらいこの件について、例外的に無償資金協力を使うということについては、この場でどのように適用されたのかということをお質問させていただいている次第です。

それに加えて、このモロッコの件については、実はここには書いてはいないのですが、若干西サハラのことを気にして書いております。つまり、日本人が食べる漁業資源、日本のためにモロッコは大事だよねということをおこまで強調してしまうと、結局、日本が、モロッコが大事なのは日本のため、では、西サハラで起きていることはどうなのですかというように、私たちこのNGOの世界にいる者からすると、そこはちょっと避けて通れないところだと思っているのです。つまり、西サハラで起きていることに対してもやはり懸念の気持ちはあるわけです。

日本政府が正式に認めていないということは確かですが、しかし、アフリカ開発会議（TICAD）のときに、たしかAUの求めに応じて参加を認めた経緯もあるということから考えると、日本としては西サハラの問題についても積極的な解決を試みてはいないものの、決して無視はしていないと私自身は理解をしています。

そういう中で、やはりこのような文書の中で、より外交的、日本のためにモロッコへの支援は役に立つということを書いて、書くこと自体は止められることではないのですが、しかし、そのみが強調されてこの援助がやられていると、やはりこういう西サハラの問題を論じるときも、日本はこうやって自分たちの食生活を支えてもらっているからモロッコだよねみたいなことになるような気がしていて、それが本当にアフリカにおいて日本が、今、資金がそれほど出せない中で、アフリカにおいて何かをするときに、本当にそれが適切なのかどうかという疑問から、この会合の趣旨に基づ

くと、やはりそれが無償資金協力というものを出すときに、外交的意義が前面に出てくるのではなくて、ここの漁民に対してとか迅速性とか人道とか、そこをもう少し重きを置いて考えるべきなのではないかということから、このような質問をさせていただいた次第です。

私の質問に対してお答えにはなっているのですが、私自身が質問した趣旨というのがそのあたり、外交的などころとも関係しているということを付言させていただきたいと思いました。

以上です。

- 弓削座長 ありがとうございます。

同時に手が挙がったので、では、道傳委員、その後、西田委員、よろしいですか。

- 道傳委員 御説明を伺いまして、文字で読んだとき以上によく理解が進みました。ありがとうございます。

そう申しますのは、漁港とか整備とか、テクニカルなことが中心の計画なのかなという印象を持っておりましたところ、御説明者のお話の中からは、開発や貧困削減にも資する計画であるというようなお話も出ました。ワークショップの開催への期待もあると。まさに何か整備したり造って、それでおしまいということではないという日本らしい支援ではないかと印象を持ちました。

ですので、そのメッセージ性というのがもうちょっと伝わる案件の概要書であったらば、読む者にとっても、それは広く納税者の皆さんもそうだと思うのですけれども、より魅力的かと感じております。

例えば、人間の安全保障にも資するというような日本外交の大事な柱の一つなどを文言として入れていただだけでも、この案件に限らずより伝わるのではないかと印象を持ちました。ありがとうございます。

- 弓削座長 ありがとうございます。

それでは、西田委員、どうぞ。

- 西田委員 御説明、ありがとうございました。

2点ございます。

1点目は、今回の取組がモロッコで初の高機能化ということで非常に注目されるという点。これがうまくいけば、パイロットケース、モデル化されるというようなお話があったと思います。その点は文章の中からニュアンスとして伝わってこなかったもので、ぜひ表現していただいて、さらに言うと、今のお話では、新世代漁港はモロッコが自主的に進めるというようなお話でありましたので、その点も含めていただけると

いいのかなと思います。

これはなぜかという、2点目は、やはり無償資金の活用ということで、お話の中から、やはり外交的な意義が非常に高いということは重々承知いたしました。一方で、やはり累次にわたって無償資金において援助をしているということで、相手においてオーナーシップの感覚はどうなっているのだろうと。あるいは、いつまで日本は同じような支援をしていくのだろうというのは客観的に気になってしまいますので、そこは今回はこういうケースなので、日本がサポートしますと。そこから向こうが引き取って主体的にやります、日本はそれを支援しますというように説明していただくと納得感が出てくるのかなと思いました。

松本委員がおっしゃっている西サハラの要請においても、やはり日本が相手国に対して非常に重要な支援者であるということは、日本の発言力を高めることにもなりますので、そういった点もあるのかなと思ったところであります。

ということで私のコメントです。ありがとうございます。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

ほかにコメント、質問はありますか。

なければ、今のいろいろなコメントについて、説明者のほうから御返答をお願いします。

○ 説明者 ありがとうございます。

道傳委員から頂戴しました御指摘のところを、しっかりとそのメッセージ性が伝わるような書きぶりということで、概要書の表現ぶり等をいま一度見直したいと思っております。

また、西田委員からも今し方頂戴しましたコメントのところで、やはりモロッコ政府のほうで自主的に進めるといったあたりも、ニュアンスとして伝わるような書きぶりを心がけたいと思います。どうもありがとうございました。

○ 弓削座長 よろしいですか。

ほかに追加の質問、コメントはありますか。

○ 植野局長 私も説明していいですか。

○ 弓削座長 では、植野局長

○ 植野局長 国際協力局長の植野です。

松本委員の御指摘なのですけれども、ここはまさに国民の皆さんからの税金を使っ

てモロッコに支援をするときに、どうして有償資金協力ではなくて無償資金協力でこれをやるのかというのをどう説明をするのが一番納税者の皆さんの納得を得られやすいかという観点から考えると、多分、松本委員のおっしゃったことと私が今から言おうとしていることは正反対ではあるのですけれども、同じ物事をどちらから見たほうが分かりやすいかということだと思ふのです。

それで、もちろん比較的所得が高い国においても、人道的なニーズがすごく高い、あるいは緊急性が高いケースというのがあります。これも先ほど西野課長が申し上げたとおり、モロッコというのは全体の所得水準は比較的高いですが、漁民の中には非常に貧しい方もいらっしゃって、そういう人の、ある種生活を底上げして、モロッコ全体の所得の改善につなげていくということもあるのですけれども、ただ、それを言い始めると、モロッコ以外にももっと貧しい国はたくさんあるし、もっと言えば日本の中だって、今、このコロナで苦しんでおられる方がたくさんいる中で、何でモロッコで貴重な税金を使って援助するという話につながりかねない。

他方で、先ほど来申し上げているとおり、外交的な意義という観点からすると、モロッコは日本が輸入するマグロの世界全体からの輸入量の1割、それから、タコについては世界全体からの輸入量の3割がモロッコから入ってきているのです。したがって、御説明したように、モロッコとの漁業との関係はものすごく気を遣ってやってきて、ここがうまくいかなくなると、ただでさえ世界中で、例えば中国とか東南アジアとか豊かになった国が、それまで食べなかったマグロを食べるようになって、どんどん日本人の口の中にマグロが入らなくなっているという状況がさらに加速をしてしまう。別にマグロがなくても死ぬわけではないですが、やはり我々の食文化からいくと、マグロを確保したいという気持ちはあるし、もちろんタコもそうです。

そういう中で、これは道傳委員の御質問とも関係するのですけれども、日本にはやはり小さな漁港であっても、それをきちんと管理をして、あるいは観光客にも開放して、そこにお金を落としてもらって、単にとった魚をきちんと売るだけではなくて、それを例えば食べ物として出して、さらに収入を増やすというノウハウがあると。モロッコもそういうことで、モロッコ中にたくさんある零細漁港を何とかして活性化したいと。だから、これをモデルケースとしてやりたいのだけれども、正直言うと、わざわざ日本からお金を借りてまでやるということではないので、何とか無償資金協力でこれをモデルケースとしてやって、さらに言うと、いろいろ技術協力で、先ほどJICAからも説明しましたが、日本が持っているノウハウをアドバイスして、実施してくれませんか。そうすれば、日本との漁業の協力がますますうまくいくでしょうと、こういうことなのです。

ですから、我々としては、ある種モロッコとの関係をこれまでも維持する上で、あえて有償資金協力ではなくて無償資金協力という手段をとりました。これが1つ。

でも、だったら、それが西サハラ問題に関して、日本はマグロにつられて、モロッコにある種引きずられたと取られかねないのではないかという御指摘については、そのように見る人も中にはいるかもしれませんが、西サハラ問題についての我が国の立場というのも、モロッコと全然違いますし、漁業でモロッコといい関係を築いているからといって、西サハラ問題について、モロッコの言うことを100%聞き入れるということには、現実にもそうならないし、これからも別にそういうことにもならないし、やはりそこはそこ、だけれども漁業については、背に腹は代えられない部分がある。

その背に腹は代えられない部分を維持するために、日本が持っているいろいろな外交のツールの中で、どういうツールが使えますかというときにODA。ODAの中でも、有償資金協力ではなくて無償資金協力というのが、我々としての選択であります。多分、それを御説明したほうが、適正会議として、それは分かったよと。分かったけれども、こうこうこういうところに留意してちゃんとやってくださいよという御意見をいただけるのか、いやそんな説明では全然納得できないと。そんなことのために無償資金協力を使うのはおかしいじゃないかと御批判を受けるのか、多分議論をさせていただきやすいだろうと思って、私、実は自分で随分この説明ぶりを変えさせて、こういう説明にあえてしているのです。

もともとはすごく人道、人道となっていたのですけれども、正直言って、モロッコみたいな国で、しかもずっと漁業の案件をやってきて、さらに人道的なといっても、では今まで何をやってきたのと。今までの人道という名目での無償の案件は全然効果を生んでいないのかと。きっとそういう御批判を受けるだろうと思ったので、こういう説明をしたわけですが、もちろん人道の要素がないわけではありません。

しかし、なぜモロッコであえてこの案件を無償でやるのかと言えば、今私が申し上げたようなことが、我々としては実際の気持ちというか実際の判断であるということなので、もしそれは絶対おかしいというのであれば、ぜひ御批判をいただければいいと思いますし、そこは分かったけれども、だったら、例えば西サハラについてはこうすべきとか、そこは分かったけれども、その案件の実施に当たってはこういうことに留意すべきというのがあれば、ぜひそれを御指摘いただければと思います。

すみません。またいつものように長くなってしまいました。

○ 弓削座長 どうもありがとうございます。

では、松本委員。

○ 松本委員 ありがとうございます。

これでこそ対面でやってきた価値があるというものだと思いますし、見事に植野局長に、さすが漁業の案件ですので釣られた感じがありますけれども、おっしゃること

はそうだと思いますし、私が事前の質問にもそこに触れていないというのは、そことの関係があるのです。

というのも、せっかくこういう場なので、大所高所かもしれないのですが、もう少し議論させていただくと、NGOで活動しているときはいいとしても、大学という場で学生たちと向き合っていて怖いのは、まさに今、植野さんがおっしゃったような国益というか、タコがどうかマグロがどうかということで全て説明するということが、心の底からそれが大事だと思っている二十歳前後の人たちの何と多いことかということにやはり日々直面するのです。

つまり、同世代なので「我々」と言わせてもらいますと、80年代の前半とか半ばに大学にいた頃には、やはり他人のためだよという人たちがもう少しいたのです。利他的な者が。でも、今や日本の所得が韓国よりも低いとかといって大きくニュースになっている中で、やはり自分たちのためだよというところが、本当に本心から若い人たちがそれを重視し始めていて、国際協力という我々がやってきたことが、そこに収れんしていくことに、やはりこのまま指をくわえて見ていていいのかなという思いがあります。

なので、おっしゃることが分かる一方、やはり本当にそれでいいのだろうかという議論を、それをするという土壌までなくしてはいけないという意味でいくと、まさに植野局長が、今日こうやって釣り糸を垂れていただいたものにかみつく人間が、いや、こういう人間がいなくなっているのですよ、実際。自分で思うのが。なので、やはりそういうのは必要ですし、ここはさらに、速記者の人には申し訳ないですが、これが言葉として残るわけですから、それを、ここを例えば学生たちが見たときに、なるほど、こういう議論がされているんだなということが、先ほどの西田委員がおっしゃるような見せ方というか、本当の意味で我々の質を問われるのはこういうことかなと思いました。

実際、僕は、植野局長がおっしゃったようなことまで入ったような案件概要書ができる時代になってほしいなと思います。悩みの部分も含むような案件概要書。案件概要書を読むと、国際協力を専攻しようとしている学生たちが、あるいは国際政治を勉強している学生たちが、やはり政治のもっと深いところにタッチできるような素材がこの案件概要書にあると、それはすごくいいことだなと思いますが、それはかなり余談ですので、私としては学生を見ながら若干危機感を感じているということです。

以上です。

- 植野局長 あと3分だけ話していいですか。
- 弓削座長 植野局長、どうぞ。

○ 植野局長 時間が超過したからやり方を変えますとか言うておいて、自分がこんなにしゃべって申し訳ないですけども、松本委員の学生さんの顔を思い浮かべながら、私も1980年代の後半に外務省に入って、90年代初めのODAが世界一だった時代にまさに無償資金協力を担当し、その後、2010年前後に民主党が政権を取ったときに、国際協力局の政策課長として政策全般を担当して、今回また局長として戻ってきたという、自分のパーソナルヒストリーに照らして言うと、最初にこの無償資金協力を担当していた1990年代の初めというのは、先ほど西野課長の説明にもちらっとありましたけれども、水産無償というカテゴリがあって、日本の魚を、水産資源を確保するためには無償資金協力を使っていいんだとってちゃんと枠があったのです。

そこは水産庁と一緒に、この国は漁業権をくれたからぜひ無償をやりましょうとか、この国は鯨で反対したからやめましょうとか、本当にもうすごく水産に直結した形で案件を決めていた。そういうカテゴリをつくって無償資金協力をやるだけの余裕がまだあったのです。それがどんどん予算が減ってきて、水産というカテゴリをつくっていると、全体の枠が少なくなる中で、むしろ必要性の比較的低い水産分野の案件にもお金を回さなくてはいけないから、そんな枠を設けている余裕はないということで、ある段階から水産無償というカテゴリはなくしたわけです。だけれども、今御説明したとおり、日本の水産資源を確保するという必要性は厳然として存在しています。

それから、10年前の民主党政権のときには、いい悪いは別としても、松本委員がおっしゃったように、日本の援助というのは、もうちょっと世界全体のため、それから人道的な観点から見直すべきだということで、ODAの見直しを、当時岡田外務大臣の下で全面的にやりました。もうよく御存じのとおりです。

それが、その後、また自民党の政権になって、かつ、日本全体の余裕がなくなる中で、せっかく国民の税金を使わせていただいてODAをやる以上は、どう役に立っているのか、それを国益というかどうかは別にしても、どう役に立っているのか納税者にちゃんと説明しろというのが我々に課された課題になったわけです。

ですから、先ほどの話と本当にまるっきり逆行してしまうのですけれども、これは人道的に必要なのだと。世界の中で困っている人がいるのだから、誰かが助けてあげなくてはいけませんと言うだけだと、それはどうして日本がやらなくてはいけないのと。日本にも困っている人がいるのにどうしてやらなくてはいけないのというのに常に直面する。

特に、今のようにコロナで日本国内でも困っている方がたくさんいる中で、どうしてODAをやるのかというのは、我々、常に政治家の先生とか財政当局から問われている点なので、そういう中で、このモロッコで漁業案件を無償資金協力でやるというときには、やはり人道性だけでは納税者の納得は得られなくて、先ほど申し上げたよ

うな説明をするしかないというのが、我々、政策担当者としての実感でありまして、それはぜひ大学で、例えば学生さんに教えるときに、外務省はこう言うかもしれないけれども、それだけじゃ駄目なんだよというのはぜひ言ってもらって結構ですけれども、だけれども、我々からすると人道主義の旗を降ろしたくないけれども、それだけだと納税者の納得は得られないのよということと言わざるを得ないということです。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

ほかにコメント、質問などがありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

今の松本委員のコメントを聞いて、私も学生の顔がわっと浮かんで、どのように学生が今まで考えていたかとか、こういうことを話したらどう思うかなど、そんなことも考えていました。私も同じような気持ちです。

今のいろいろな議論で、ODAの本質的な部分に触れて、とても有意義な議論だったと思います。いろいろな観点から御説明もいただいて、ありがとうございます。

委員の方からは大変貴重なコメントをいただいて、それに対して、植野局長を含めて事務局から大変丁寧な分かりやすい御説明をいただいたので、本当にいい意見交換、いい話し合いができたと思います。

その中で、案件の書きぶりといいますか、メッセージ性というのは大事だと思います。今日の御説明で、分からなかった部分がかんまりはつきりと見えてきたということと、こういう重要な点もあったのだというのが分かりました。案件の概要書の長さに限られているので全部は書ききれないと思うのですがけれども、やはり表現の工夫、それからメッセージ性をより考えて、どのように説明して、どのような表現を使ったらより分かりやすいかということは非常に有益であると思います。今後いろいろな形で案件の概要なり、書類や文書を作成なさると思いますので、この辺のメッセージ性なども考えて、先に進めていただければと思います。ありがとうございます。

それでは、この案件についての議論はこれで終了です。

### 3 事務局からの連絡

○ 弓削座長 それでは、事務局から連絡事項についての発言をお願いいたします。

○ 山崎課長 連絡事項です。

次回の第60回の会合については、申合せのとおり12月21日（火）に開催をしたいと思います。

前回の適正会議で御議論がありました人材育成奨学計画（JDS）に関する全般的な議論、これは次回の12月の会合で議題の一つとさせていただくべく準備をしたい

と思っています。

以上です。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

以上をもって、第59回「開発協力適正会議」を終了いたします。皆様、ありがとうございました。

1. インド 「西ベンガル州気候変動対策森林整備・生物多様性保全計画」 (有償資金協力)

<松本委員>

- ・環境社会配慮カテゴリが FI になっているが、円借款が供与される機関はどこで、サブプロジェクトはどのようなプロセスと基準で決定されるのか伺いたい。また、個々のサブプロジェクトが事業目的に合致していることを確保するのは誰なのか？
- ・開発効果が具体的に書かれているということは、例えば森林などの整備の対象地域はすでにある程度決まっているということか？もしそうであれば、FI ではなく、想定される影響に基づくカテゴリ分類を実施すべきではないか（森林などの整備によって住民生活に影響が及ぶことも考えられるので）。

<宮本委員>

- ・インドのパリ協定の検討状況を説明いただきたい。
- ・生態系を活用した気候変動対策活動の具体的内容について説明いただきたい。
- ・西ベンガルの 1991 年頃に森林被覆率が低下した要因および円借款「西ベンガル州森林・生物多様性保全計画」における改善に向けた具体的取り組みと成果を説明いただきたい。
- ・「州気候変動アクションプラン 2017-2020」の成果および、上記円借款計画との関係を説明いただきたい。
- ・住民の生計向上活動の対象となる(1200 の)住民組織の単位を説明いただきたい。また活動の具体的内容および運営体制を説明いただきたい。
- ・運営・維持管理における人材確保、人材の育成について説明いただきたい。

<弓削座長>

- ・案件概要書の 3 計画概要の (1) ① (ウ) 生活向上活動に含まれている「職業訓練・ジェンダー主流化推進等各種研修等」の具体的な内容を教えて下さい。
- ・同セクションの (オ) ②期待される開発効果に「住民の生計向上 (1,200 の住民組織を対象)」とありますが、どのような住民組織があり、対象となる住民の総数と、生計向上の具体的内容についても教えて下さい (想定される職種、どの程度の所得・生計向上が期待されるのか等)。
- ・同セクションの (オ) ④計画実施機関/実施体制に「他機関との連携・役割分担」につい

では協力準備調査にて確認とありますが、現時点で想定される連携機関と役割分担はどのようなものでしょうか。

・西ベンガル州の「州気候変動アクションプラン 2017-2020」実施の成果について教えてください（報告書はありますか）。

<竹原委員>

地球規模課題である温室効果ガス削減に、大国インドが「自国が決定する貢献（NDC）」等に基づいて対応するにあたり、本案件が果たす役割への期待は大きいと思います。ただ、本案件を通じて森林被覆率を向上させても、無作為の森林伐採などが並行して実施されては、効果が相当減じられるのではないかと危惧します。また、生物多様性の保全・再生活動においても、地域住民の理解がなかりせば、覚束ないところもあると思います。地域住民への啓発活動について、計画に織り込まれているようですが、具体的な方途などについてお聞かせください。

<田辺委員>

・西ベンガル州森林・生物多様性保全事業（円借款）のモニタリング結果と課題、今回の提案事業との違いを教えてください。

・インドに対しては各州で、行政と住民が共同で森林管理を行う「共同森林管理（JFM: Joint Forest Management）」による森林整備事業が円借款で支援されてきたが、「過去の類似案件の教訓と本計画への適用」ではこれら同国で実施されてきた JFM による森林整備事業の教訓が示されていない理由は何か。導き出す教訓がなかったのか。また、「過去の類似案件」の選択基準は何か。

<道傳委員>

・日米豪印四か国による九月の首脳会議では、政府の発表によると気候変動に関する作業部会でも着実に成果が積み上げられていることが確認された。日印の間ではどのような成果があげられるのかご教示ください。

・計画されている「住民の生計向上活動」ではどのような活動が想定されているのでしょうか。

・本計画の成果はどのように検証・評価されるのか、ご教示ください。

<西田委員>

・当計画は多面的な内容が包括されていますが、実施機関の西ベンガル州森林局がすべてを担うのでしょうか。同局の実施能力および日本の関わり方について、現時点での考え方をお知らせください。

・計画内容には、地域住民の関わりを求める要素として「生計向上活動」「組織体制強化」

が含まれていますが、1200の住民組織はステークホルダーとしてどのように関わりがあるのでしょうか。また、計画の実施において、どのような課題があると認識しているか、ご教示ください。

## 2. ウガンダ 「カルマ橋架け替え計画」 （無償資金協力）

<宮本委員>

- ・東アフリカ北部回廊の一部となる、首都カンパラからカルマ橋を經由し中核都市グルに至る幹線道路の経済圏の人口規模を教えてください。
- ・「対ウガンダ国別開発協力方針」における、本計画および「西ナイル地域の難民受入地域における国道改修計画」、「西ナイル・難民受入地域レジリエンス強化プロジェクト」の位置付け、関連性を説明いただきたい。
- ・カルマ橋を經由して具体的にはどのような物資が運ばれているのかを説明いただきたい。また、本計画により見込まれる今後の交通量を踏まえ、より大きな橋（片側2車線等）の架け替えとしない理由を説明いただきたい。
- ・カルマ橋は野生生物保護区内に建設されており、環境社会配慮カテゴリ分類はAとしていますが生態系への影響および対策を説明いただきたい。
- ・橋梁の架け替え、道路の補修計画について、維持管理・運営を含め、ウガンダ含めたアフリカでの成功事例があれば説明いただきたい。

<弓削座長>

- ・期待される開発効果として「平均日交通量の増加（4,615PCU/日→7,726PCU/日）」とありますが、この算出方法について教えてください。
- ・運営/維持管理体制に関しては「ウガンダ国道公社による直営もしくは外部委託で実施する」とありますが：
  - （1）どのような場合に外部委託となるのでしょうか。
  - （2）道路・橋梁の運営・維持管理実績を十分有する委託先候補は何社くらいあるのか、また委託先の選定プロセスについても教えてください。

<竹原委員>

ウガンダ国内はもとより、周辺国・地域との交通・物流の要衝に位置する主要橋梁を架け替える本案件は、大変重要であると思います。計画概要において、世銀や応手連合が北部地域の道路を整備しており、相乗効果が見込まれるとあります。

全体を俯瞰した効率的な交通・物流インフラの整備に関して、これらの機関・組織と具体的な議論は行われているのでしょうか。

もし行われているのであれば、その内容についてお聞かせください。

<田辺委員>

・ JICA 環境社会配慮ガイドラインでは「プロジェクトは、原則として、政府が法令等により自然保護や文化遺産保護のために特に指定した地域の外で実施されねばならない」とされているが、保護区内で実施する本事業の整合性はどのように整理しているか。

<道傳委員>

・ 橋梁の架け替えは、近隣道路との連結性も考慮されるべきと考えるが、世界銀行や欧州連合が進めている北部地域との道路整備との連結性は担保されているのでしょうか。

・ 「質の高いインフラ投資に関する G 2 0 原則」では、「量」だけでなく「質」の伴ったインフラ投資が日本の経済投資にも不可欠とあります。この事業の実施によって、二国間の外交関係強化、当該国の成長の促進だけでなく、日本にとってはどのような効果が期待できるのでしょうか。また活用される日本ならではの技術についてもご教示ください。

・ 環境社会配慮カテゴリ分類が「A」とありますが、野生生物保護区内に建設されている橋梁の架け替え事業は生態系に与える影響は。

<西田委員>

・ 外交的意義として、「国際社会における我が国の開発協力の更なる認知度向上が見込まれる」点について、まず一般論として、日本の開発協力の認知度が向上することの具体的な利点をどのように認識しているか、お知らせください。そのうえで、本案件にかかる北部地域の安定に向けて、そのことがどのような作用をもたらし得るのか、ご教示ください。

<松本委員>

・ 案件概要書「2. (2)」の2段落目で、「天候や事故によって橋梁が閉鎖された場合…別の地点でフェリーを利用した上で陸路にて 200km 以上迂回せねばならず」と書かれている。カルマ橋の架け替えによって天候による閉鎖はなくなる、もしくは激減すると考えてよいのか？一方で、片側一車線の計画なので、事故による閉鎖は続くのではないか？閉鎖された場合の迂回問題はこのプロジェクトで解決できるのか？

・ カテゴリ分類が A となっているが、現状ではどのような環境社会影響が想定されているのか伺いたい。

・ 案件概要書「4. 」で「…計画時に確認していたものの、…他の老朽化した橋梁の維持管理が優先され」とある。事前の約束が守られずに維持管理予算が十分配分されない問題にはどのように対応するのかご教示頂きたい。計画時に確認するだけでは十分ではないということだと考えられるので、「必要に応じて具体的な措置を検討、合意する」と書かれていることの内容を教えてください。

### 3. モロッコ 「スイラケディマ新世代漁港整備計画」 （無償資金協力）

#### <弓削座長>

・期待される開発効果に関して：

（１）「漁業産出高（2060トン：2017年）の増加」については、どの程度の増加が期待されているのでしょうか（何トン程度？何％増？）。

（２）「漁業産出高の増加が漁民の所得向上につながり」については協力準備調査において確認することですが、現時点ではどの程度の所得向上につながることを予想されていますか。

・本計画は・・・「漁港の機能として新たに小売や観光を加えるものであり」と2.（２）に書かれていますが、次のことについて教えてください。

（１）観光業の現状について（国内・海外からの観光客数、経済活動への貢献など）。

（２）本計画により期待される観光客の増加と、その経済的効果。

#### <竹原委員>

かつてわが国の無償資金協力によって建設された本港は、建設時に想定したキャパシティーを超えるほど有効に活用されており、成功事例であると思います。

ただ、資料のその他特記事項に記述されているように、所得水準が相対的に高い国の一つであるモロッコに対して、無償資金協力によって本案件を実施することについては、より丁寧な説明が必要ではないかと思います。

#### <田辺委員>

・約40か所の小規模な零細漁港（VDP：Villages de Pêches）のうち、スイラケディマ漁港の整備が他のVDP整備よりも優先度が高いと判断した理由は何か。

・本港の北方約10kmには、JBICやNEXIの支援でサフィ石炭火力発電所が建設され、2018年12月より運転されている。発電所の建設・運転の前後で本港の漁獲高への変化は見られているか。

#### <道傳委員>

・過去の類似案件の教訓として、「シディハセイン零細漁村開発計画事後評価で、整備される施設の適切な運営維持管理のため、日本側による関連の技術支援が検討されることが望ましいとされている」とありますが、日本に対してはどのような役割への期待があるのでしょうか。

・環境社会配慮カテゴリ分類が「B」である背景をご教示ください。

<西田委員>

・モロッコの水産業において 94%を占める約 40 カ所の零細漁港のうち、これまで日本が支援をしたこと以外に、当案件ではスイラケディマ港を対象とする理由をお知らせください。他の零細漁港の多機能化は同国で新しい取組とされていますが、政策的なパイロットケースになるのでしょうか。規模拡張・多機能化を通じて、スイラケディマ港は中規模港になるのでしょうか。

・無償資金協力の供与判断について、次 2 点お伺いします。

(1) 既に 2 度にわたる無償資金協力を通じて同港は発展してきていること、同国水産政策においても優先度が高いことから、零細漁港多機能化のパイロット案件として同国による主体的な計画・運営を引続き促すことを念頭に、有償資金協力でも良いと思います。過去類似案件からの教訓からもソフトコンポーネントの重要性が高いと推察されているように、政府だけでなく、漁港関係者の意識を高めるという点において有償資金協力が適していると思われま。いかがでしょうか。

(2) 案件概要書では、鮮魚取扱能力の向上、漁獲物品質向上、漁獲物廃棄といった水産資源の持続的利用に貢献するとされています。他方、一零細漁港の改修が、「地球規模課題への対応」としてどの程度具体的に貢献できるのかイメージが湧きにくいところでもあります。当案件を通じた水産資源の持続的利用への貢献が優れている理由につき、他案件との比較などにおいてご説明をお願いします。

<松本委員>

・「所得水準が相対的に高い国に対する無償資金協力の効果的な活用について」（外務省国際協力局、平成 26 年 4 月）では、「緊急性・迅速性、人道上のニーズの観点から適否を判断する。これらの観点を満たさない場合であって、対象国の債務状況を勘案し有償資金協力によることが困難又は適当でないと判断される場合は・・・」となっている。案件概要書の「3. (2)」を読むと、「緊急性・迅速性、人道上のニーズの観点」も「対象国の債務状況を勘案し有償資金協力によることが困難又は適当でないと判断」した形跡もない。案件概要書に書かれている地球規模課題への対応や外交的観点は、あくまで「対象国の債務状況を勘案し有償資金協力によることが困難又は適当でないと判断される場合」の観点だと読み取れる。当該外務省文書に則れば、この案件は「所得水準が相対的に高い国に対する無償資金協力の効果的な活用について」を満たしていないと考えるが外務省の見解はどうか。

・よろしければ、第 59 回開発協力適正会議の補足資料として「所得水準が相対的に高い国に対する無償資金協力の効果的な活用について」（外務省国際協力局、平成 26 年 4 月）を含めて頂きたい。

<宮本委員>

- ・同国における鮮魚取扱能力向上の阻害要因（ボトルネック）を説明いただきたい。また、本計画による具体的開発効果（漁獲算出高、（水揚基地）漁船数）を説明いただきたい。
- ・スイラケディマ漁村開発計画（第1期、第2期）の成果を説明いただきたい。
- ・アリューティス計画の進捗状況および延長の理由を説明いただきたい。
- ・日本の同国に入漁しているはえ縄漁船の年間の規模感を説明いただきたい。
- ・生態系への影響および対策を説明いただきたい。